

部会別 アンケート回答企業	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
	9	6	6	9	2	1	1	4	3	41

1. この暫定措置令についてご存知ですか？

	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
知っている	8	5	4	9	2			4	3	35
知らない	1	1	1			1				4
無回答			1				1			2
合計	9	6	6	9	2	1	1	4	3	41

■ 今回の暫定措置令について“知らない”と回答した会社は41社中4社に留まった。

2. ご存知の場合どう受け止めておりますか？

	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
悪化	7	5	2	8	2			3	1	28
改善	1	1	2							4
影響小			2	1			1	1	2	7
合計	8	6	6	9	2		1	4	3	39

■ 事業撤退も視野に入れ検討しなければならない程深刻に捉えている企業がかなりあり。

■ 一方で、今回の暫定措置令による移転価格税制適用の指針が明確(通達243号による対応)になったと評価する声もあり。

■ 工数のかかるPIC法、あるいは、CPL法での対応を検討、継続せざる得ないとの回答あり。

3. その中にある利益率・マージン35%は適切ですか？

	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
悪化	7	6	2	9	2			4	1	31
改善	1		1							2
影響小	1		3			1	1		2	8
合計	9	6	6	9	2	1	1	4	3	41

■ マージンについては、加工品・輸入品を問わず15%～20%を要望する企業がほとんどであった。

■ 加工品については60%→35%のマージン低減を評価する一方で、輸入品のマージン率UP20%→35%への不満が多かった。

4. この暫定措置令に基づく改訂の影響度は？

	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
良い方向	1		2							3
悪い方向	7	6	2	9	2			3	1	30
影響なし	1		2			1	1	1	2	8
合計	9	6	6	9	2	1	1	4	3	41

■ 輸入品のみ取り扱い企業からは、国産品保護の色合いが強く不平等であるとのクレームあり。

■ 輸入品のマージン35%により競争力を失い、輸入商売の継続や新規輸入商売の開拓が難しくなるとのコメントあり。

■ 業種別マージン比率の見直し条項が追加されたことによる期待感は大い。

5. 今後本件に関する商工会議所の動きに対する要望事項は？

	自動車	機械金属	化学品	電気電子	食品	繊維	運輸	貿易	その他	合計
マージン修正	6	1	3	4	1	1		1		17
国際標準への改善	3	3		3				1		10
現状維持			1							1
その他		2	2	2	1		1	2	3	13
合計	9	6	6	9	2	1	1	4	3	41

■ ANFAVEA、FIESP、ブラジル14国会議所、日本大使館、経済産業省一体となり、法案修正の働きかけの要望あり。

■ マージン修正の要望が多かったが、一方で、移転価格税制そのものの国際標準への改善要望(APA導入等)も多数あった。

■ 製品(部品)一点毎の税率計算から、製品群・グループ毎での計算への変更要望もあり。

■ 導入阻止の働きかけを要望するという強硬な意見もあった。

■ 輸出移転価格について特例の復活・継続を望む声あり。(為替調整の特例適用)